



平成31年 月 日

糸魚川市長 米 田 徹 様

糸魚川市行政改革推進委員会
会 長 齋 藤 伸 一

第3次糸魚川市行政改革大綱による
行政改革の推進に関する事項について（答申）

平成30年8月1日付け財第80号で諮問のあった「第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項」について、糸魚川市行政改革推進委員会条例第2条（平成17年糸魚川市条例第9号）の規定に基づき調査及び審議を行ったので、下記のとおり建議いたします。

記

1 調査及び審議結果

(1) 平成30年度推進項目の取り組み状況について

ヒアリングを含む4回の行政改革推進委員会を開催し、状況を確認した。各取組項目において、委員会での意見交換を参考とし、必要な場合は市民や各種団体の協議を得ながら、引き続き積極的かつ適切に行政改革に取り組んでいただきたい。

(2) 平成31年度実施計画について

平成31年度の取組項目について、特徴を捉えて調査及び実践を進めていただきたい。